

筆・吉田歴史民俗資料館
学芸員 古川 恵子

編集後記

今年も夏の高校野球の県大会が開幕しました。数年前から毎年観戦に行っています。炎天下のなか甲子園と言う大きな目標をもって、戦っている姿は本当に目を見張るものがあります。1つの球に集中したはつらつとしたプレーや、機敏な動作はいつ見てもすがすがしい気持と感動を与えてくれます。

(外輪)

「一度、見に来てくれんかのあ?」、懇親田舎大会へのお誘いでした。様子を見に行くと、怖い顔した人が約30人。高齢の方が多い中、あちこちで激しい対局がなされ、張り詰めた緊張感がありました。今年は新メンバーが参加され、さらに力の入る真剣勝負になったようです。人は年齢とともにパワーが落ちる?そんな風には見えないですが、どうなのでしょう?

(森本)

寝苦しい夜が続いているのですが、クーラーや扇風機が苦手で、何も涼しくなる方法がなく困っています。体をひやすマットを使ってみようか考え中です。

(松村)



〈個人蔵〉

当館では昭和40年代までの市内(白木町・秋町・栗屋町を含む)の写真を募集しています。

写真は、高宮町佐々部の光明寺で、各地の盆踊大会で獲得した14流の優勝旗を手に写る「船佐村一心会倶楽部」のメンバーです。

優勝旗の中に「昭和11年度」と記されているものがあります。翌12年7月から始まった日中戦争の影響により、その年以降盆踊り大会などの娯楽が行われなくなっただけでなく、この写真は昭和11年に撮影されたと推定できます。ちなみにこの年には吉舎町(現三次市吉舎町)の盆踊り大会で一等を獲得しています。

一心会は、大正6(1917)年に修養を目的として創立した青年男女による自治組織で、地域振興の中核を担い、戦前は剣道や盆踊りの大会にも参加し、強豪チームとして知られていました。これが現在の地域振興会「上佐一心会」のルーツです。

盆踊りは、農村の娯楽として特に昭和初期から盛んで、8月に入ると各地で競技大会が開かれ、安芸高田市(旧高田郡)では、吉田町の大会が県下でも有名でした。各地の大会に遠征し、村の名譽をかけた技を競う、その盛り上がりは、練習に明け暮れるなど農作業に及ぼす影響や風紀上の乱れを憂慮して県当局が実態調査に乗り出すほどでした。

戦後復活し再び隆盛をみた盆踊りも現在では少なくなりましたが、上佐一心会では毎年地元で盆踊りを行っています。

参考文献

・上佐一心会史(一)「戦前の青年団活動の「断面」」(2001年)『中国新聞』(昭和11年8月22日)

お知らせ
平成21年度安芸高田市吉田歴史民俗資料館公開講座
第2回「新説 三矢の訓!」 広島城学芸員 玉置 和弘氏
●と き 8月9日(日) 午後1時30分~午後3時30分
●ところ クリスタルアーchio 4階小ホール
●問い合わせ 吉田歴史民俗資料館 TEL 42-00070

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

今回の主な内容
結婚サポーター事業を始めました
10月から美土里・高宮・甲田(一部)地域で予約乗合タクシー(仮称)運行スタート



市の花：紫陽花(あじさい)

市の木：桜(さくら)



人輝く・安芸高田

あきたかた 8

A K I T A K A T A

AUGUST 2009

No.66

郷野小児童がサンプラッチェ広島島の選手と交流会
6月22日(月)郷野小学校の芝生の校庭で、全児童とサンプラッチェ広島島の選手やコーチたちとの交流会が行われました。これは、地域の方や子どもたちのためにサンプラッチェ広島島に要望されたことから実現しました。平繁龍一選手、岡本和剛選手、原裕太郎選手が訪れ、選手による100回連続のリフティングには児童たちから大きな拍手が。学年ごとに行なった選手との試合では、はしゃぐ子どもたち、選手や地域の方もうれしそうにされていました。

http://www.akitakata.jp/



結婚サポート事業を始めました

安芸高田市の少子化の一因とされる未婚の男女の増加に歯止めをかけるため、結婚を希望される方の支援を行う「結婚サポート事業」を始めました。この事業を中心となって進めていくのは、結婚相談員と多くの結婚コーディネーターです。結婚希望者から相談を受けたり、交流イベントを通して、1組でも多くの方の結婚を目指し、結婚による定住人口の増加につなげていきます。

●問い合わせ
市民生活課
TEL 42-1126

結婚希望者の紹介 「結婚縁結び事業」

結婚縁結び事業は、結婚相談員と結婚コーディネーターが、結婚希望者からの結婚に関する相談や、結婚希望者の紹介活動を行なうものです。

結婚相談員は、市民生活課内にある結婚相談所で週2日勤務し、結婚希望者やその家族からの相談を受けたり、結婚コーディネーターを集めて連絡会議を開催したりするなど、結婚コーディネーターと連携して結婚希望者を結婚まで支援します。

出会いの提供 「カップリング 交流イベント事業」

また、結婚コーディネーターは、結婚を希望する方が出された紹介カードをもとに、月1回開催する連絡会議で情報交換を行い、結婚希望者同士の出会いの場を提供し、結婚相談員と連携して出会いから結婚まで支援します。

カップリング交流イベント事業は、未婚の男女に交流の機会を提

供するためイベントを実施するものです。イベント内容は、結婚を希望される方のアンケートなども参考に、結婚相談員と結婚コーディネーターなどで協議し内容を決定していきます。イベントの実施時期や内容は、今後、広報紙などで皆さんにお知らせします。この結婚サポート事業が、結婚を希望されている方たちにとって出会いのきっかけとなり、多くの方が結婚に至っていただければと思います。



結婚を希望される方は まず、ご相談ください

結婚を希望し、出会いを求められている方はご相談ください。

●対象者

結婚をしていない未婚者（死別・離婚により未婚になられた方も含みます）で、安芸高田市内に住所がある方ならびに結婚を機に安芸高田市内に定住を希望している方のうち、結婚を望み、結婚を前提とした出会いを求め方です。

●利用の流れ

- ① 結婚相談員や結婚コーディネーターに結婚希望の連絡をします。
- ② 紹介カードを記入し提出します。
- ③ 紹介カードをもとに、結婚コーディネーターが連絡会議などで結婚希望者の出会いを探し、希望者同士が出会うこととなります。
- ④ 結婚コーディネーターと結婚相談員が結婚まで支援します。



わたしたちがサポートします！

結婚コーディネーター

結婚を希望される方はご連絡ください。

氏名	住所	電話番号
青崎 凌子	安芸高田市吉田町	42-0417
飯森 義明	安芸高田市吉田町	42-2170
内山 美穂	安芸高田市吉田町	43-0031
大山 美重子	安芸高田市吉田町	42-3588
立川 暁宏	安芸高田市吉田町	42-0062
西山 公平	安芸高田市吉田町	43-1632
村崎 強	安芸高田市吉田町	42-3911
渡里 文男	安芸高田市吉田町	43-1072
田岡 幸子	安芸高田市八千代町	52-3404
土居 サヨ子	安芸高田市八千代町	52-3223
藤槻 賢三	安芸高田市八千代町	52-2379
佐々木 高美	安芸高田市美土里町	55-0630
大前 貴美子	安芸高田市甲田町	45-2014
住吉 眞一	安芸高田市甲田町	45-4122
谷川 正留	安芸高田市甲田町	45-2517
玉井 直子	安芸高田市甲田町	45-4441
吉田 修	安芸高田市甲田町	45-4068
和田 一雄	安芸高田市甲田町	45-4197
河野 和夫	安芸高田市向原町	46-3135
高林 美佐子	安芸高田市向原町	46-3766
赤崎 公美子	広島市安佐北区白木町	082-828-0037
野々下 涼	広島市安佐北区口田	090-1335-5338
筒井 征朗	呉市焼山宮ヶ迫	080-6323-1252

結婚相談所

市民生活課内にある結婚相談所では、次のとおり相談を受け付けています。

- 相談日
火曜日、金曜日
- 時間
午前10時30分～午後5時30分
- 連絡先
TEL 42-1126



●結婚相談員
吉田 修さん（甲田町）

お気軽に、
ご相談ください。

●随時募集します
結婚コーディネーターは随時募集しています。希望される方は、市民生活課までお問い合わせください。



「バス停まで遠いから買い物をした荷物を家まで運ぶのは大変だし、足が痛くて乗り降りに不安があってね。もう少し家の近くから乗れる乗り物があると便利が良いんだけど……。」

新しい公共交通シリーズ①

10月から美土里・高宮・甲田（一部）地域で 予約乗合ワゴン(仮称)運行スタート



「学校までの乗り物は、毎日、バスで行っている。地域みんなと一緒にね。だからバスの中もいっぱいになるよ。」

2つの乗り物の組み合わせで、利用者の希望を実現

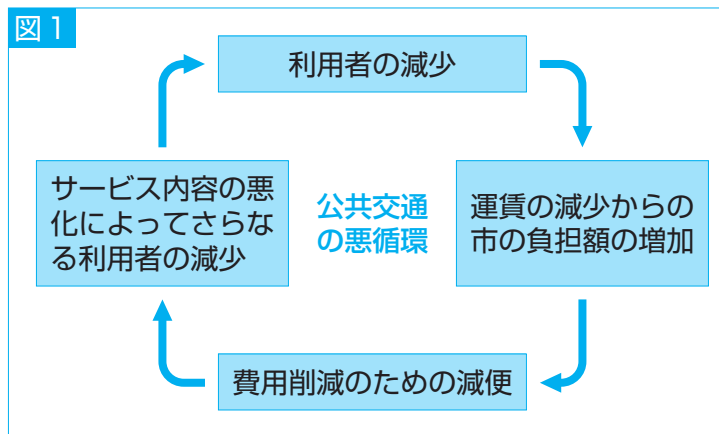
10月から美土里地域、高宮地域、甲田の浅塚・稼地、上甲立地域で、新しい公共交通の運行を始めます。
(平成22年10月に全市へ拡大予定)
安芸高田市では、これまで市民の皆さんの移動手段を確保するため、路線バスの運行維持に努めてきましたが、自家用車の普及により利用者の減少、経費を抑えるための減便によりサービスの悪化、更なる利用者の減少という、公共交通の悪循環に陥っていました。

(図1参照)

この公共交通の悪循環を解決し、利用者の皆さんにとって利便性や満足度の高い公共交通をめざして、朝夕は児童・生徒・通勤者を主な対象者とした大勢の人が乗れるバス運行を行います。また、昼間は電話で予約した人の家から目的地までを結ぶ、高齢者にもやさしいさめの細かな乗り合いワゴン車の運行を行います。

※美土里町智教寺・大所地域と高宮町川根地域
美土里町智教寺・大所地域と高宮町川根地域では、これまで個人委託で運行していたスクールバスとへき地患者輸送車の運行業務を

地域振興会などに委託して、これらの役割にあわせ、地域の実情にあった運行体系の構築に取り組めます。



【予約乗合ワゴン(仮称)とは】
予約乗合ワゴン(仮称)とは、利用予約を行った利用者の家を回り、それぞれの目的地までを運行する予約乗合制の乗り物です。運行日は平日のみで、土・日・祝日・年末年始は運休となります。ご利用にあたっては、事前に利用者登録が必要です。利用者登録は無料です。

【予約乗合ワゴン(仮称) 利用方法】
電話予約
利用する日の2日前から、当日、出発時間の30分前までに受付センターに予約申込をします。往復の予約もできます。

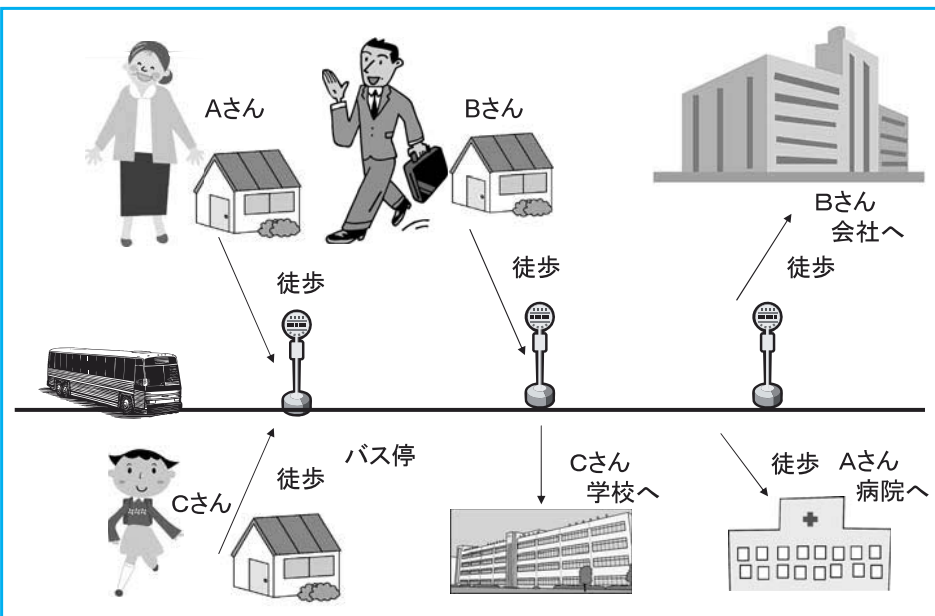
【受付対応】
受付センターでは、事前に利用登録してある情報を確認しながら、名前・利用したい日、時間帯・乗車場所、目的地などをお聞きします。

【乗車】
受付センターでは、予約した人の状況を見ながら運行ルートを決めて車両を配車します。配車された車の運転手は、予約情報を確認し、一番目の人から迎えに行きます。

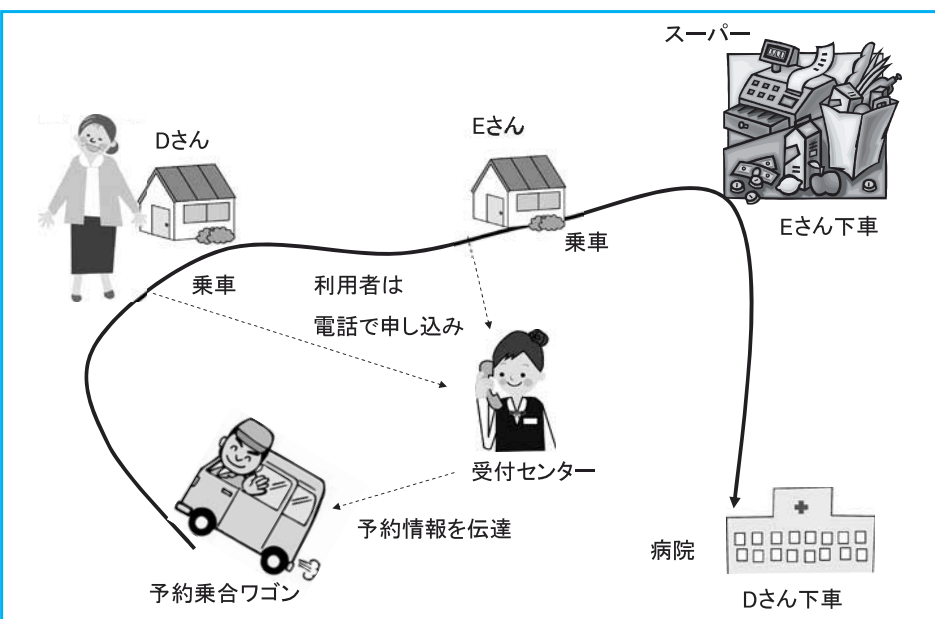
【移動・乗り合い】
目的地に向かう途中、別の利用者のお宅や、目的地も順番に回りながら移動します。

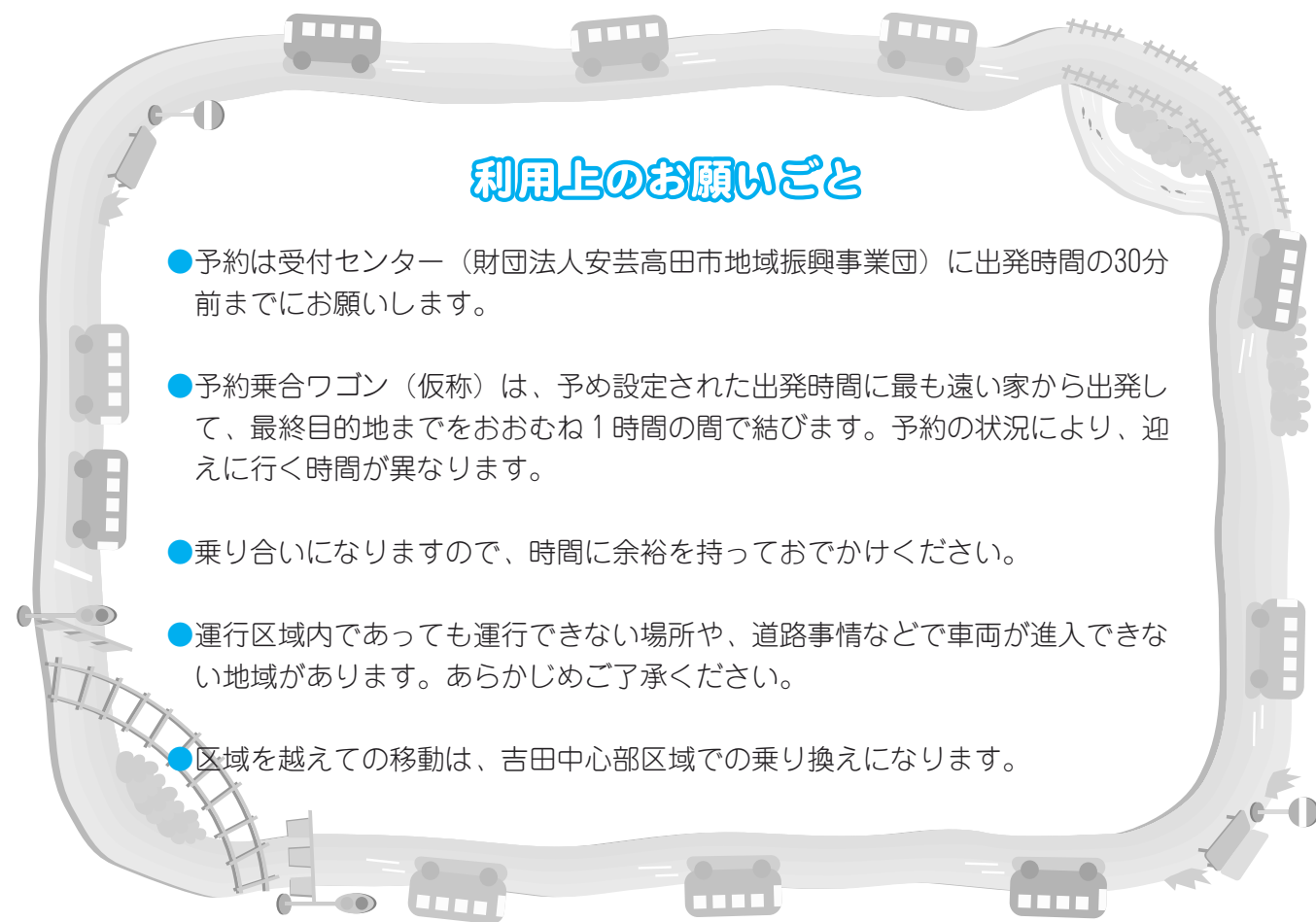
【到着】
目的地に到着。利用料金を運転手に払い下車します。

朝夕の定時定路線バス運行



昼間の予約乗合ワゴン(仮称)運行





利用上のお願いごと

- 予約は受付センター（財団法人安芸高田市地域振興事業団）に出発時間の30分前までにお願いします。
- 予約乗合ワゴン（仮称）は、予め設定された出発時間に最も遠い家から出発して、最終目的地までをおおむね1時間の間で結びます。予約の状況により、迎えに行く時間が異なります。
- 乗り合いになりますので、時間に余裕を持っておでかけください。
- 運行区域内であっても運行できない場所や、道路事情などで車両が進入できない地域があります。あらかじめご了承ください。
- 区域を越えての移動は、吉田中心部区域での乗り換えになります。

新しい公共交通体系の説明に伺います

美土里・高宮・甲田（浅塚・稼地・上甲立）の皆さんを対象に随時、説明会を開催しています。

市主催の説明会も開催中ですが、老人クラブ、地域のサロン、集落など、ご連絡をいただければ職員が伺って、説明をさせていただきます。お気軽に政策企画課までご連絡ください。

● 連絡先
政策企画課 TEL 42-5612



通学する朝夕のバスはこれまで
どおり走るんだね。



電話をする手間はあっても、これからは家の前から乗れて、支所の周辺や吉田中心部の目的地まで行けるようになるんだね。



● 料金（1回の乗車につき）

旧町内の移動は大人（高校生以上）300円、旧町域をこえる場合は500円になります。

【美土里区域から】

行き先	料金
美土里から美土里	300円
美土里から吉田中心部	500円

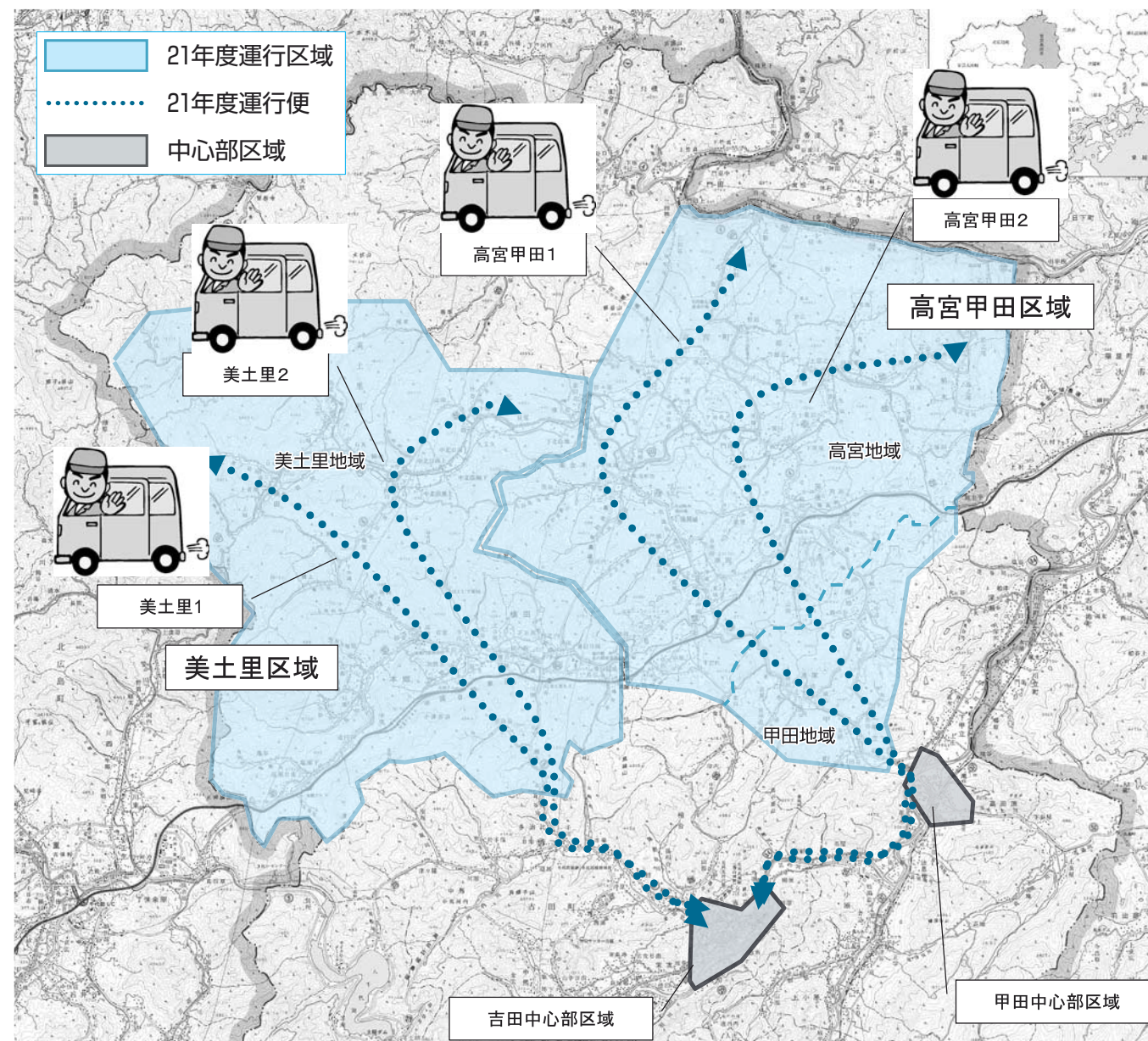
【高宮甲田（浅塚・稼地、上甲立）区域から】

行き先	料金	行き先	料金
高宮から高宮	300円	高宮から甲田中心部	500円
甲田から甲田（区域内）	300円	甲田から吉田中心部	500円
甲田から甲田中心部	300円	甲田から高宮	500円
高宮から甲田（区域内）	500円		

● 予約乗合ワゴン（仮称）の運行ルール
どこまで行ける？
美土里区域からの乗車
・美土里区域内（自宅）から美土里区域内（目的地）へ
・美土里区域内（自宅）から吉田中心部区域（目的地）へ

高宮甲田（浅塚・稼地・上甲立）区域からの乗車
・高宮甲田区域内（自宅）から高宮甲田区域（目的地）へ
・高宮甲田区域内（自宅）から甲田中心部区域（目的地）へ
・高宮甲田区域内（自宅）から吉田中心部区域（目的地）へ

予約乗合ワゴン（仮称） 平成21年度運行区域



「新たな過疎対策法」制定に関する 要望活動を実施しました

現行の過疎法が、来年の3月をもって期限切れとなります。安芸高田市が引き続き過疎法の適用区域となるよう、6月25日、26日の2日間、浜田市長をはじめ、藤井市議会議長、市議会総務企画常任委員会（赤川委員長、山根副委員長、今村委員、先川委員、大下委員）、政策企画課職員が上京し、総務省や環境省、広島県出身の国会議員に、「新たな過疎対策法」制定に関する要望書を提出しました。



「全国過疎問題シンポジウム 2009inなごの」が開催

新たな過疎対策法制定に関する動きは、全国で都道府県単位や各関係団体などで、活発に行われています。7月8日、9日の両日、長野県木曾町をメイン会場に、「全国過疎問題シンポジウム2009inなごの」が開催されました。

これは、総務省と全国過疎問題シンポジウム実行委員会が主催で開催されたもので、今年で21回目の開催となります。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が今年度末を持って失効するにあたり、時代に対応した新たな過疎対策のあり方などを、専門家や行政関係者をはじめ、地域づくり関係者などを交え、幅広い議論や情報交換が行われました。



斉藤環境大臣（写真中央）と今回、要望活動に参加したメンバー。

●過疎対策法
過疎地域の住民福祉の向上や働く場の創出を図り、豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を生かした地域づくりを進め、森林や農地を適正に管理し、過疎地域が国土の保全・地球温暖化の防止などの多面的機能を発揮できるように過疎対策は行われてきました。法律による過疎対策は、これまで昭和45年から54年度が「過疎地域対策緊急措置法」、昭和55から平成元年度が「過疎地域振興特別措置法」、平成2から11年度が「過疎地域活性化特別措置法」と

ど、生活・生産基盤の弱体化が進むなど、過疎地域は極めて深刻な状況に直面しています。

安芸高田市では、合併前は、旧6町のうち吉田町と八千代町をのぞく美土里町、高宮町、甲田町、向原町の4町が過疎地域の要件を満たしていました。平成16年3月1日の合併後は、合併の特例として吉田町、八千代町も含めた市全体が過疎地域とみなされ、国や県の様々な過疎対策の支援を受けています。とりわけ有利な起債である「過疎債」が使えます。過疎債は事業費の100パーセントの充



斉藤環境大臣（写真左）に要望書の趣旨を説明する浜田市長と藤井議長。

取り組まれてきましたが、平成12年4月からは「過疎地域自立促進特別措置法」が制定され、今年度（平成22年3月末）までの10年間をもって期限切れとなります。これらの法律が施行されて以来、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域の生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところですが。

しかし、全国的な人口減少と高齢化は特に過疎地域で顕著であり、路線バスなどの公共交通機関の縮小、医師及び看護師などの不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃な

当率が認められ、その元利償還金の70パーセントが交付税として市に支払われます。貯金のすくない安芸高田市は、有利な過疎債や合併特例債などを組み合わせ、「新市建設計画」の実現を目指しています。この実現には、過疎対策法の適用が必要不可欠です。

今回、本市が過疎地域の指定から外れることは、今後の本市のまちづくりに、多大な支障をきたすことは必至です。

●新たな過疎対策法の制定を

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月末をもって失効することとなりますが、引き続き過疎地域の振興が図られるように、新たな過疎対策法の制定と、平成の大合併により旧来では当然過疎地域に指定されていた地域が、行政範囲が広域化したことにより過疎地域の指定から外れることのないよう配慮していただきたいというのを願い、国に対して安芸高田市独自の要望書を提出しました。



無料送迎シャトルバス時刻表

各地域から無料送迎シャトルバスを運行します。乗車を希望される方は、出発の時間までに集まってください。

《乗降場》はじ丸館駐車場

会場行き

●八千代支所発

八千代支所	会場
15:00	15:20
15:20	15:40
15:40	16:00
16:00	16:20

●高宮支所(美土里支所経由)発

高宮支所	美土里支所	会場
14:40	15:00	15:20
15:30	15:50	16:10
17:00	17:20	17:40
17:30	17:50	18:10

●甲田支所(本庁経由)発

甲田支所	本庁	会場
14:40	14:55	15:15
15:30	15:45	16:05
17:00	17:15	17:35
17:30	17:45	18:05

●JR向原駅(本庁経由)発

向原駅	本庁	会場
15:00 (JR14:53着)	15:20	15:40
16:20 (JR16:13着)	16:40	17:05
17:00 (JR16:53着)	17:20	17:45
17:40 (JR17:30着)	18:00	18:35



会場発

●八千代支所行き

会場	八千代支所
20:40	21:00
20:50	21:10
21:30	21:50
21:40	22:00

●高宮支所(美土里支所経由)行き

会場	美土里支所	高宮支所
20:50	21:10	21:30
22:00	22:20	22:40
22:10	22:30	22:50

●甲田支所(本庁経由)行き

会場	本庁	甲田支所
20:50	21:10	21:25
22:00	22:20	22:35
22:10	22:30	22:45

●JR向原駅(支所経由)行き

会場	本庁	向原駅
20:40	21:00	21:20 (JR21:36発)

協賛金のお願い

安芸高田花火大会は、今年も賛同をいただける商店や事業所などをはじめ、多くの市民の皆さんから協賛金を募って運営しています。趣旨をご理解いただき、協力をいただきますようお願いいたします。なお、協賛をいただいた皆さんは、ホームページで紹介させていただきます。

●振込用紙

7月23日付の通知公報で、市内各戸に配布しました振込用紙をご活用ください。1口1,000円から受け付けています。

●募金箱

市内の商店などに募金箱を置いています。



フォトコンテストを実施します

作品応募要項

【撮影場所】

八千代湖

【テーマ】

第6回安芸高田花火大会(自然と風物を対象としたもの)

【作品サイズ】

カラー作品。カラープリント四つ切りまたはワイド四つ切り。デジタル作品の場合は、A4サイズまたは四つ切り(デジタル画像処理・加工されたものは不可)

●応募方法

「6回安芸高田花火大会フォトコンテスト、写真の題名(ふりがな)、氏名(ふりがな)、住所、電話番号」を記入した用紙を、写真の裏面にテープで貼付(糊付け不可)し、応募ください。デジタル作品の場合は、データコピーをお願いする場合があります。

●応募締切

9月30日必着

●発表

10月末に入賞者に直接通知します。特選作品は、第7回安芸高田花火大会のポスターなどに使用します。

●賞

特選1点(市特産品5,000円相当)

入賞1点(市特産品3,000円相当)

●応募上の注意

応募作品は未発表のもので、単写真(1枚で完結する写真)に限ります。組写真は不可。/入賞作品のネガなど、著作権は主催者側に属します。/作品は原則として返却しません。ただし、選外作品は希望があれば返却します。返信用封筒に「住所・氏名」を記入し切手を貼り同封してください。※個人情報、入賞された場合の通知にのみ使用(特選の場合はポスターなどに氏名のみ使用)し、それ以外に使用することはありません。

●応募先・問い合わせ先

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

安芸高田花火大会実行委員会事務局

(商工観光課)

TEL 0826-47-4024

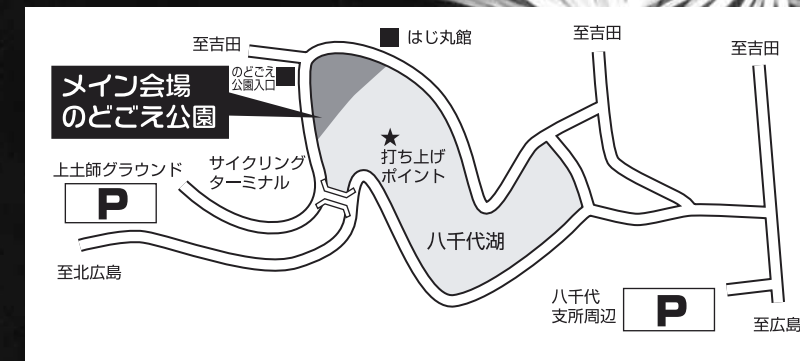
約2,000発の花火が湖面を美しく照らす

第6回

安芸高田花火大会

安芸高田市を象徴する自然、歴史、スポーツなどのテーマに沿って、音楽とナレーションとともに花火を演出します。第一景は「輝き」、第二景は「桜」など、第十景までお届けします。

会場案内図



●交通規制にご協力ください

大会当日は、大変混雑が予想されるため八千代湖周辺を一方通行・車両進入禁止などの交通規制を行います。詳しくは、ホームページが、8月18日に各戸配付する大会のチラシをご覧ください。

●駐車場

「上土師グラウンド」と「八千代支所周辺」の2か所です。会場まではシャトルバスを運行します。

【上土師グラウンド】乗降場》のどごえ公園入口

14時30分から随時運行

【八千代支所】乗降場》はじ丸館駐車場

15時から時刻表のとおり運行

8/29 国

会場：土師ダムのどごえ公園

15:00～ 開会予定

19:30～ 花火打ち上げ

※雨天の場合、30日(日)同時刻に花火のみ開催

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

建労の皆さんが汗をかき作業 住宅デーボランティア

今年も6月25日の「住宅デー」にちなみ、広島県建設労働組合の皆さんが、ボランティアでの補修作業を行なわれました。6月21日（日）には、三次支部甲田地区の皆さんにより、甲田町の小田東・甲立・小原保育所と、向原町の小・中学校と向原こぼと園のフローリングの張替えや窓の修理、タイルの張替えなどを行われました。また、6月28日（日）には、高田支部の皆さんが、美土里町の小・中学校、みどりの森保育所、ひまわり保育所の玄関の補修やフローリングの補修、網戸の張替えなどを行われました。



法務大臣からのメッセージを市長に伝達 第59回社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、昭和24年から始まったものです。7月は強調月間でこの運動を推進するために、7月1日（水）安芸高田市役所で、安芸高田市保護司会の方たちが浜田市長に、法務大臣からのメッセージを伝達されました。



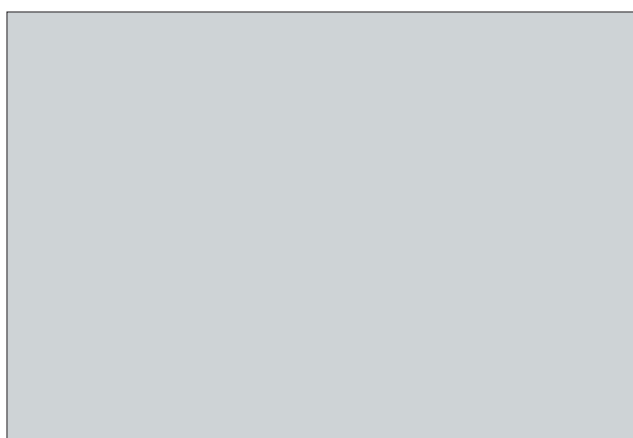
俳優の石井めぐみさんが講演 第5回安芸高田市人権フェスティバル

7月4日（土）クリスタルアージュで、第5回安芸高田市人権フェスティバルが開催されました。2,213点の応募の中から入選した人権標語優秀作品の表彰では、会場から受賞者に大きな拍手が送られました。人権講演会では、俳優の石井めぐみさんが8歳で亡くなった重度障害を抱えた長男と過ごした日々から気づいた、与えられた命を精一杯生きること、どんな状況でも幸せになれるということを力強く語られました。「障害のことを知り理解することで、だれもが暮らしやすくなります。困っている人がいたら立ち止まり、その人が声をかけやすいよう隙をつくってください」と、会場の皆さんにお願いをされていました。



「教育テレビないないばあっ！」のワンワンがやってきた ワンワンとあそぼうショー

7月12日（日）クリスタルアージュで、「ワンワンとあそぼうショー」が開催されました。子どもたちに大人気のワンワンの歌と踊りのステージや、体操のおねえさんによる親子体操などが行われました。番組を見ていて体操を覚えている子どもたちは、楽しそうな笑顔を浮かべ、元気いっぱい体を動かしていました。



元プロ野球選手が指導 住友建機少年野球教室

7月11（土）甲立多目的広場で、元プロ野球選手の村田兆治さん、屋鋪要さん、本西厚博さんを迎えて、住友建機少年野球教室が開催されました。社会貢献活動の一環として行われたこの教室には、安芸高田市内の児童約180人が参加しました。走塁・守備・打撃などを丁寧に子どもたちに指導していました。また、「マサカリ投法」で活躍した村田さんに挑戦する時間も設けられ、子どもたちにとって忘れられない1日となりました。



一面に紫色のしょうぶが広がる 第26回花しょうぶまつり

6月13日と14日の2日間、向原駅周辺をメイン会場として、第26回花しょうぶまつりが開催されました。13日は、子ども写生大会やしょうぶ株の販売が行われ、訪れた人たちは一面に咲き誇った淡い紫色や濃い紫色のしょうぶに見とれていました。14日には、農村交流館やすらぎで第1回アートまつりも開催され、広島市在住の画家はらみちをさんを迎えてのトークショーや、向原こぼと園の園児が描いた公募「牛の絵を描こう」の受賞発表会などが行われるなど、町内にはぎわう2日間となりました。

市内全22神楽団が出演 安芸高田夜神楽2009

6月20日（土）神楽門前湯治村で、安芸高田夜神楽2009が開催されました。市内の全22神楽団が出演し、9月5日までの土曜日の夜に1日2団体が演じていきます。初日となる20日は、美土里町の錦城神楽団と美穂神楽団が出演し、それぞれ違う演目を披露。浴衣姿の宿泊客や地域の方などから大きな拍手や歓声が送られていました。



法務省人権擁護局長表彰

人権擁護委員として功績が顕著であったとして、2名の人権擁護委員が表彰されました。

- 本田 清美さん (吉田町)
- 津村 秀荘さん (高宮町)

人権擁護委員の委嘱がありました

7月1日付けで藤本悦志さん(高宮町)が、人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

市民のコーナー

第13回中国地区学童軟式野球選手権大会

美土里少年野球クラブが準優勝

6月27日から28日の2日間にわたって竹原市のJ-POWERグラウンドで行われた「マクドナルド・カップ第13回中国地区学童軟式野球選手権大会広島県決勝大会」で、美土里少年野球クラブが準優勝し、近畿地方から沖縄までの代表チームがつどう「第26回西日本学童軟式野球大会」の出場を掴み取りました。

- 【1回戦】3 - 2 長浜ジュニアスポーツ少年団
- 【2回戦】9 - 0 西風五月が丘少年野球クラブ
- 【決勝戦】4 - 8 中島スポーツ少年団



平成21年度人権標語優秀作品入選者

安芸高田市7月人権啓発強調月間に、「ともに生きる命の大切さ」「人への思いやりや、やさしさがある標語」をテーマに、人権標語を募集したところ、小学生の部1,347点、中学生の部754点、一般の部112点の作品の応募がありました。その中から入選した優秀作品を紹介します。

- 中学生の部
 - いじめをね とめないきみも いじめてる 高橋 美帆 (吉田中1年)
 - 未来はね 少しの勇気で かえられる 西田 留美 (吉田中1年)
 - お互いを 尊敬し合う 心地良さ 臺 みのり (吉田中3年)
 - いじめはね 人の心を 食いちぎる 福島 敦也 (八千代中1年)
 - 輝かせ みんなの命 みんなの個性 菊池 晃生 (美土里中1年)
 - なやみ事 スッキリするけえ 話しんさい!! 神田 竜也 (高宮中1年)
 - 気を付けよう 言葉で傷つく こともある 桑岡 晃平 (高宮中3年)
 - みんなの笑顔 あふれる場所を 築こうよ 井上 友美 (甲田中2年)
 - 咲かせよう あふれるほどの 笑顔の花 山口 瑠奈 (甲田中2年)
 - もう一度 見つめてみよう 自分の心 奥田 葵 (向原中1年)
- 小学生の部
 - わたしから さし出すこの手に えがお広がる 中本よしの (吉田小3年)
 - いじめの木 一本のこらす きりとうろ 井上 出海 (可愛小4年)
 - 差別せず 同じ仲間だ 大切に 佐々木康佑 (可愛小6年)
 - 良くないよ 見ざる聞かざる 言わざるは 宮本 葉菜 (郷野小5年)
 - ささえ合い みんなでいじめを とうせんぼう 小椋 菜矢 (刈田小4年)
 - つたえよう ころろときもち ことばでね 茅野 柊華 (美土里小1年)
 - やめようよ 自分がされて いやな事 松本 優華 (船佐小4年)
 - 使わなきゃ もったいないよ やさしさを 横山 優香 (小田東小6年)
 - えがおのたねをまいて みんなの心に花がさく 平野菜々子 (向原小2年)
 - やさしさは 心のドアを ひらくかぎ 實光 健吾 (向原小5年)
- 一般の部
 - 咲かせよう 人権の花 まちいっぱい 春日ケイ子 (吉田町)
 - 咲かせよう笑顔の花 育てよう思いやりの心 黒瀬 康子 (百楽荘)
 - 深めよう人との絆 高めよう人権意識 清瀬 恵巳 (百楽荘)
 - 認めあい 笑顔のあふれる 安芸高田 有川久美子 (清風会)
 - そっとさしだす愛の手と あなたの笑顔で 安心を 三川 恭子 (清風会サンプリエ)

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください) あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/



お盆時期の火災予防

- お盆には、お墓や仏壇で線香をろうそくなど、火を使う機会が多くなります。
- 過去には盆灯籠に点けた火から多くの火災が発生していますので、次のことに注意しましょう。
- 仏壇のろうそくの火は、そばを離れるときには消しましょう。
- 盆灯籠は倒れないようにしっかりと固定し、帰るときには盆灯籠につけた火は確実に消しましょう。
- お墓掃除で出たゴミなどは燃やさず持ち帰りましょう。



消防設備士講習のお知らせ

消防設備士は、消防用設備や特殊消防用設備などの工事、整備に関する新しい知識、技能の習得のため、免状交付を受けた後2年以内、その後は5年以内毎に都道府県知事が行う講習を受けなければなりません。



- 受付期間 8月3日(月)～31日(月)
- 受付場所 安芸高田市消防本部または(財)広島県消防設備管理協会
- お問い合わせ 消防本部予防課予防係まで

熱中症の分類と病態

	日射病	熱痙攣	熱疲労	熱射病
体温	38℃以下	38℃以下	40℃以下	40℃以上
皮膚症状	発汗 湿潤	蒼白 発汗	蒼白 多量の発汗	紅潮 乾燥
発生機序	炎天下の会合や運動	高温多湿	高温環境	高温環境下での運動
病態	脱水、嘔吐、めまい	手足や腹筋などに痛みを伴った痙攣	めまい感、疲労感、虚脱感、失神	意識障害、過呼吸

機序……仕組み、メカニズム

住宅用火災警報器の設置は、新築住宅についてはすでに義務付けられています。また、既存の住宅も平成23年5月31日までは設置しなければなりません。住宅火災100件当たりの死者数は、住宅用火災警報器などの設置により3分の1程度に減少しています。ご家族の命を守るため一刻も早い設置をお願いします。消防署では、地域や団体などのご要望により、地域や団体などのご要望についての説明をしています。詳しくは消防本部指導係までご連絡ください。また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

住宅用火災警報器の設置はお済でしょうか?

- たくさん汗をかくと、水分と一緒に体内の塩分も失われます。吸収の良いスポーツドリンクなどで補給しましょう。
- おかしな感じたら涼しい場所で休み、冷やしたタオルや冷たいペットボトルなどを脇の下や足の付け根に当てて体温を下げましょう。
- 意識障害や体が紅潮し発汗がなくなり、体に触れると熱い状態は非常に危険です。すぐに病院へ連れて行くか、救急車を呼びましょう。

熱中症に気をつけよう

熱中症とは、発汗や運動で体温調節機能がなくなつた状態で、筋肉のけいれんやめまいといった症状から、ひどいときには死に至ります。気温が高い夏に起こりやすいため、特に注意が必要です。

子育てワンポイント

みんなで守ろう 私たちの小児(救急)医療

現在、全国的に、休日や夜間の救急外来に患者が集中し、待ち時間が長くなったり、重症患者の円滑な受け入れが難しくなったりしています。また、医療機関では過重労働などの厳しい勤務環境などにより、医師の負担が増加しています。地域(小児)医療を守るため、ともに考え、ともに行動しましょう。

普段から考えておきたいこと

①相談できるかかりつけ医を持ち、診療時間内に受診しましょう。

救急医療は、あくまでも緊急事態に備えるもので限られた医療スタッフによって運営されています。検査を含め、診療体制が整っている通常の診療時間内の受診を。

②子どもがかかりやすい病気や症状を知りましょう。

観察のポイントや対応、家庭での療養について日ごろから知っておく。

●パパ・ママ応援“うちの看護”携帯サイト
発熱・嘔吐・誤飲などの対処法がわかります。

【アドレス】
<http://www.yumezaidan.or.jp/k/kango/>

③休日や夜間に急病で受診するか迷ったら……

●こどもの救急電話相談

・受付時間 19時～22時
・電話番号 局番なし #8000
または 082-505-1399

・対応スタッフ 平日：看護師 休日：小児科医師

●日本小児学会ホームページ「こどもの救急」

症状などを入力すれば、様子を見るか受診するかの判断を支援します。

【アドレス】 <http://www.kodomo-qq.jp/>

今回は、上手な受診の仕方についてお知らせします。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
8月7日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
8月4日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	対象：4か月児相談は平成21年4月生まれ。 2歳6か月児相談は平成19年2月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
8月11日(火) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター		
8月18日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
8月19日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
8月26日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター		
8月28日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
8月12日(水) 10:00~15:00	(吉田) 中央保健センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先: 保健医療課)
8月17日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先: 保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~ 8月21日(金) 10:00~11:30	生後5か 月児 1歳6か 月児	(吉田) 中央保健 センター	8月17日 8月20日	★お口の発達にあつた食事をしよう! ・離乳食の実演や試食 ・お口のケアについての話

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

図書館でのおはなし会

●八千代図書館【おはなし会】

8月8日(土) 11:00~
八千代人権福祉センター
※今回は「こわ〜いおはなし会」です。

●田園パレット図書館【おはなしタイム】

8月8日(土) 10:30~
田園パレット

●安芸高田市立中央図書館

【おはなし会】
8月20日(木)
対象：0歳から2歳くらいまで 10:30~
対象：3歳から4歳くらいまで 11:00~
クリスタルアージョ2階 研修室203
【絵本と紙芝居のおはなし会】
8月22日(土)
対象：5歳から9歳くらいまで 14:30~
中央図書館 和室

●甲田図書館【かみしばい会】

8月22日(土) 13:30~
ミュージズ

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
8月4日(火) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
8月4日(火) 9:30~11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
8月5日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
8月6日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	水遊び
8月11日(火) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
8月11日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
8月11日(火) 10:00~11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
8月13日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育園 TEL55-0880	園庭開放
8月18日(火) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
8月20日(木) 10:00~11:30	小田東保育所 TEL45-2118	水遊び
8月20日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
8月20日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	水遊び
8月21日(金) 10:30~12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放
8月25日(火) 10:00~11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
8月26日(水) 10:00~11:30	小原保育所 TEL45-2653	お店屋さんごっこ
8月26日(水) 9:30~11:30	入江保育園 TEL43-1011	体験入園
8月27日(木) 10:00~11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園

※下記の保育園は、随時、園庭開放を行っていますが、行事の都合などがありますので、各保育園にお問い合わせください。

●刈田保育園(TEL52-2099) ●八千代南保育園(TEL52-3048)
●可愛保育園(TEL43-1776)

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター



クリスタルアージョ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽

にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜~金曜日 8:30~17:30

【子育て交流会】

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

とき	ところ	内 容
8月6日(木) 10:00~11:30	クリスタルアージョ 研修室203	一緒に遊ぼう ※2~3歳児対象
8月27日(木) 10:00~11:30	クリスタルアージョ 研修室203	一緒に遊ぼう ※0~1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています〉

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:30
TEL47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
8月6日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H18年2月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
8月20日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H20年1月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
8月27日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H20年10月生まれ	(吉田) 中央保健 センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

【国保】平成21年度の国民健康保険税

●平成21年度の国民健康保険税の税率が決まりました
 国民健康保険税（保険税）の税率は、毎年見直しが行われます。

●保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金分（支援金分）・介護納付金分をそれぞれ算定し、合計した額を納めていただきます。
 医療給付費分は、その年度に予想される医療費から、病院などで支払う一部負担金や国からの負担金などを差し引いた残りの額をもとに算定します。

●本年度は、支援金分・介護納付金分は据え置きのままですが、医療給付費分は税率の改正をさせていただきます。

●合併後、被保険者の皆さんの負担を少しでも軽減するため「国民健康保険財政調整基金」を取り崩しながら事業運営を行ってまいりましたが、基金残高も残り少なくなっており、また、医療費も年々増加傾向にあります。そのため、今後の国民健康保険制度の安定と財政の健全化を図るため見直しをさせていただきます。

●被保険者の皆さんには負担増となりますが、健全で安定した事業運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

●介護納付金分の課税限度額が10万円に
 保険税は、被保険者間の負担の公平を図るよ

平成21年度税率表（ ）は改正前の率、額

項目	医療給付費分	支援金分	介護納付金分
所得割	5.5% (4.8%)	1.6%	1.7%
資産割	17.0%	11.0%	12.0%
均等割	22,100円 (15,600円)	7,200円	9,600円
平等割	16,500円 (14,700円)	5,400円	5,400円
	特定世帯	8,250円 (7,350円)	
課税限度額	47万円	12万円	10万円 (9万円)

※特定世帯とは、後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となる世帯です。

●う、税率と賦課限度額を決定していますが、平成21年度からの保険税は、地方税法の改正に伴い、介護納付金分（40歳から64歳までの方が対象）の課税限度額が9万円から10万円に変わりました。

●問い合わせ先
 税務課 TEL 42-5614

【インフォメーション】健康あれこれ

乳がんと子宮がんの検診受診率を向上させ早期発見をめざします

厚生労働省より、女性特有のがん検診を推進していく方針が決まり、今年度、一定の年齢に達した女性に対し、検診受診率の向上と早期発見を図るため、次の内容を実施することになりました。詳しくは、対象年齢の方へ後日お知らせします。

- 内容 ・子宮がんと乳がん検診の無料クーポン券を配布。
 ・検診手帳を交付。
- 対象年齢【子宮頸がん検診】
 20歳（昭和63年4月2日～平成元年4月1日）
 25歳（昭和58年4月2日～昭和59年4月1日）
 30歳（昭和53年4月2日～昭和54年4月1日）
 35歳（昭和48年4月2日～昭和49年4月1日）
 40歳（昭和43年4月2日～昭和44年4月1日）
- 【乳がん検診】
 40歳（昭和43年4月2日～昭和44年4月1日）
 45歳（昭和38年4月2日～昭和39年4月1日）
 50歳（昭和33年4月2日～昭和34年4月1日）
 55歳（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日）
 60歳（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日）
- 問い合わせ先 保健医療課 TEL 42-5619

断酒会

広島断酒ふたば会 中田克宣
 TEL (082) 814-1874

- とき 8月3日（月）・14日（金）
 19:00～21:00
- とき 8月9日（日）
 13:30～15:30
- ところ 吉田人権会館

※詳しい内容は、お問い合わせください。

「マタニティマーク」は妊婦のしるし



妊娠中、特に初期は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし外見からは、妊婦であるかどうかの判断がしにくかったり、つらい症状が分からなかったりします。

このことから、21世紀の母子保健分野の国民運動計画「健やか親子21」の一環として、妊婦であることを知らせる「マタニティマーク」が決定されています。このマークを身につけていない場合もあるとは思われますが、妊産婦に対して各種交通機関での優先的な席の確保や禁煙など、ちょっとした気遣いを行い、妊産婦に優しい環境にしましょう。

安芸高田市では妊娠届け時に、「内閣府承認NPO法人ひまわりの会」が作成したマタニティマークのステッカーをお渡しし、積極的に活用してもらおうようにしています。マタニティマークの活用など詳細は、インターネットでも紹介されています。

【NPO法人ひまわりの会アドレス】 <http://www.npohimawari.or.jp/>
 ●問い合わせ先 保健医療課 TEL 42-5619

献血

●とき 8月6日（木）
 9:30～11:15 八千代人権福祉センター
 13:00～15:30 南条装備工業

●とき 8月7日（金）
 9:30～11:30 安芸高田市甲田支所

●とき 8月10日（月）
 10:00～11:00、12:00～15:30 クリスタルアージュ

●とき 8月20日（木）
 9:30～11:00、12:00～15:30 向原保健センター

【食のさんぽ道】 安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

旬の野菜を食べよう

夏バテの予防や解消に、新鮮な野菜や果物、魚介など自然のエネルギーを牛乳や乳製品といっしょに取りこんで、体をいたわってあげましょう。

今月の旬の野菜はオクラです。

独特のぬめりは好き嫌いがわかれますが、ぬめりの成分はガラクトタンやペクチンといった食物繊維です。これらの成分には、整腸作用があり、またコレステロールを低下させる、血糖値の上昇を抑えるなどの効果があります。その他にもカルシウム・鉄などを多く含み、栄養価も高いので、夏バテ予防としても適した食材です。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会高宮支部が、オクラを使った簡単サラダを紹介いたします。



オクラのミルクサラダ

- 【材料（4人分）】
 オクラ ……………320g
 マヨネーズ…大さじ2
 牛乳……………小さじ4
 A 粉チーズ…小さじ4
 おろしにんにく…少々
 こしょう……………少々
- 【作り方】
 ①オクラは、パツと茹で長さを半分に切る。
 ②Aの調味料を混ぜ合わせソースを作る。
 ③①を器に盛り、②のソースをかける。

※きゅうりや焼きナスなど、色々な野菜にソースをかけてみよう！

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。(TEL 42-5619)

【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！

健康あきたかた21の「運動」のスローガンは、**運動習慣を身につけよう！こまめに体を動かそう！**

安芸高田市内には、このスローガンのとおり、自主活動されている運動グループが多数あります。今回は「ふぁいとクラブ」を紹介いたします。

「ふぁいとクラブ」は、八千代人権福祉センターの機能訓練室で月2回（第2、第4火曜日）午前10時から午前11時30分まで、健康運動指導士の大背戸まりこ先生の指導のもと、ボールやタオルを使ったイキイキ・はつらつ健康体操を楽しんでいます。

「自分の健康は自分で守ろう」を合言葉に約30名のメンバーで、おしゃべりあり笑いありで頑張っています。体を動かし声を出すことで、ストレス解消と脳の活性化にもなり、体操の日が楽しみになっていきます。

現在は女性ばかりですが、男性も歓迎します。家から出て、みんなと楽しく体を動かし、元気に生活できるよう一緒に頑張りませんか。

どなたでも当日の参加ができますので、お待ちしております。



後期高齢者医療保険（長寿医療保険）

8月から「高額介護合算療養費」の申請受付を開始します



●高額介護合算療養費とは

1年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合計して、表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が支給されます。支給は、医療保険と介護保険の自己負担額に応じて按分され、それぞれの保険者から支給されます。

【支給されない場合】

- ・世帯単位での医療保険または介護保険のどちらかの自己負担額が0円の場合。
- ・支給額が500円に満たない場合。

●合計できる範囲

同一世帯内の後期高齢者医療保険加入者に係る自己負担額

※高額療養費等の支給を受けたものを除く。

●合計するときの対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間

【今回の申請の特例措置】

平成21年7月31日を基準日とする今回の申請に限っては、対象期間を制度の開始日である『平成20年4月1日から平成21年7月31日まで』とし、表の《 》の金額を適用します。ただし、基準日前の1年間に自己負担額が集中している場合には、『平成20年8月1日から平成21年7月31日まで』を対象期間とします。

●自己負担基準額

区 分		自己負担限度額 (年額・世帯単位) 後期高齢者医療+介護保険
市町村民税 課税世帯	現役並み所得者	67万円《89万円》
	一 般	56万円《75万円》
市町村民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円《41万円》
	低所得者Ⅰ	19万円《25万円》

※区分は、毎年7月31日現在の医療保険を適用します。

(例) 夫婦ともに75歳以上で、区分が一般の場合

1年間に、夫が医療保険で28万円、介護保険で17万円を支払い、妻が医療保険で6万円、介護保険で19万円支払った。

合計金額 70万円

支給の申請をすると

70万円を支払った後に、支給の申請をすると、基準額56万円を超えた額の14万円をお返しします。

●申請手続

7月31日時点で加入している医療保険者に申請します。その際、過去1年間に7月31日時点で加入している以外の医療保険及び介護保険に加入したことがある場合には、それぞれの保険者が交付する「自己負担額証明書」を申請書に添付する必要があります。

●支給日

初回の支給は、12月に行う予定です。

●対象となる方へは文書でお知らせします

平成21年7月31日基準日に後期高齢者医療被保険者で支給の対象となる方へは、12月中をめどに文書でお知らせします。その文書の中で指定された窓口へ申請してください。

ただし、対象期間中に、市町村を越える転居をされた方や、他の医療保険から後期高齢者医療制度に移られた方にはお知らせができない場合があります。支給対象となるかご不明な場合はご相談ください。



●問い合わせ先

保健医療課 TEL42-5619

高齢者の方などが日常生活用具を設置される場合に費用の9割を給付します

高齢者福祉課 TEL42・5618

市内に住所がある在宅の方を対象とします。

【電磁調理器】

- 性 能 容易に使用できる電磁調理器。
- 対 象 者 おおむね65歳以上で、心身機能の低下に伴い、防火などの配慮が必要な一人暮らしの高齢者。
- 給付限度額 41,000円

【火災警報器】

- 性 能 室内の火災を煙や熱により感知し、音か光を発するものであること。
- 対 象 者 おおむね65歳以上の要介護3以上の方または中度以上の認知症の方または、一人暮らしの高齢者。
- 給付限度額 15,500円

【自動消火器】

- 性 能 室内温度の異常上昇または炎の接触で、自動的に消火液を噴出し初期火災を消火するものであること。
- 対 象 者 おおむね65歳以上の要介護3以上の方または中度以上の認知症の方または、一人暮らしの高齢者。
- 給付限度額 28,700円

申込先・問い合わせ

高齢者福祉課 TEL42・5618

※必ず、設置される前にお問い合わせください。
※利用者世帯の構成により、給付内容が異なる場合がありますので、詳しくは申請時にお問い合わせください。

健診で再検査の結果がでたら受診を

保健医療課 TEL42・5619

市では、6月から「総合健診」「1日人間ドック健診」「医療機関での個別健診」を実施しています。その健診で再検査の結果でたら、必ず受診しましょう。健診を受けての感想を市民の方からいただいていますのでご紹介します。

『定期健診（要精密検査）に思う』

匿名希望（68歳 男性）

私は、60歳を期に毎年1日人間ドック検査を受けているが、頭では「まだまだ若い」と思っているが、年齢とともに体のどこかに異常が現れることも否めなく、少しでも永く健康でいたいと思っている。しかし、日ごろの健康管理となかなか難しく、そこでこの管理の一助を健診という形で行政に手助けをしていただいているものと思う。私の健診結果は、血圧と血糖値が要注意ラインであることから、生活（食事）指導を受けており、これを忠実に履行するには妻の協力が欠かせなく、妻とともに受診し一緒に指導を受けている。

さて、検査結果であるが、聞くところによると再検査（要精密検査）の指示に従わない人がいるとか。知人にもそんな人がおり、「何のために検診したのか」と、私の経験を踏まえて再検査を受ける

よう促したことがある。それは、数年前の健診で胃に異常が見つかり、要経過観察ということで、3か月後に再度受診するように指示を受け、その後の検査で2か所には異常が見られ、その1つは良くないものではあるが、今なら早期のため内視鏡で100パーセントきれいに切除できるとのこと。もう1つは、今すぐにどうということはないが、切除しておいたにこしたことはないものだった。紹介状を手に病院を尋ね手術前の検査を受けた。医師は「よくこんな小さいものを見つけられたなあ」と感心しながら、私に、「健診で見つけてもらって良かったですね」と話され、その後の手術で「心配しなくてもきれいになった」と言っていた。

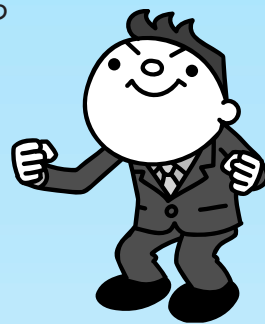
その後も幸いにも異常はないが、もし健診を受けていなかったら、また、要経過観察（再検査）の指示に従っていなかったら、今ごろは闘病生活を送っていたかも知れない。

健診のおかげで早期発見・早期治療ができたことにより、今では地域のお手伝いや家庭菜園に汗をかけることができると、年齢相応の体力を保ちながら、日々の生活が送れていることにあらためて、「健康診断に感謝」しているところである。

安芸高田市職員を募集します

平成22年4月1日付け採用予定の職員採用資格試験を実施します。いずれの職種も学歴は問いません。全体の奉仕者としての自覚と誇りを持って、何事にも挑戦していく意欲と情熱を持った皆さまの応募をお待ちしています。

- 試験要項 試験要項は、総務課と各支所総合窓口課、消防本部消防課にあります。(受験案内) また、市ホームページからもダウンロードできます。
※受験を希望される方は必ず、「試験要項(受験案内)」をご覧ください。



- 問い合わせ先 総務課職員係 TEL 4 2 - 5 6 1 1

一般行政事務

- 受験資格 昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
- 採用予定人数 4名程度
- 受付期間 8月10日(月)~31日(月) ※消印有効
- 第1次試験日 10月18日(日)
- 試験会場 安芸高田市内で実施します。
※受験票を交付する際、お知らせします。
- 第1次試験内容
 - ・教養(択一式筆記)……高等学校卒業程度
 - ・事務適性検査(択一式筆記)
 - ・作文(記述式)

身体に障害のある人を対象とした一般行政事務

- 受験資格
 - ・昭和45年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
 - ・身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの人
- 採用予定人数 若干名
- 受付期間 10月5日(月)~26日(月) ※消印有効
- 第1次試験日 11月22日(日)
- 試験会場 安芸高田市中央保健センター
- 第1次試験内容
 - ・教養(択一式筆記)……高等学校卒業程度
 - ・事務適性検査(択一式筆記)
 - ・作文(記述式)



消防吏員

- 受験資格
 - ・昭和61年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
- 採用予定人数 若干名
- 受付期間 8月10日(月)~31日(月) ※消印有効
- 第1次試験日 10月18日(日)
- 試験会場 安芸高田市内で実施します。
※受験票を交付する際、お知らせします。
- 第1次試験内容
 - ・教養(択一式筆記)……高等学校卒業程度
 - ・消防適性検査(択一式筆記)
 - ・作文(記述式)

- とき 9月5日(土) 午後1時~午後4時
- ところ クリスタルアージュ ホール
- 内容
 - ・安芸高田市「男女共同参画都市」宣言文宣誓
 - ・内閣府からの報告

記念講演

演題 「字幕の中に人生
~女(ひと)と男(ひと)、
ともに豊かに生きる~」

講師 戸田 奈津子さん
(映画字幕翻訳家)



- 問い合わせ 市民生活課 TEL 4 2 - 1 1 2 6
- 住民と行政の協働のまちづくりをすすめる、本市の将来像「人 輝く・安芸高田」の実現のためには、男女共同参画は欠かせない要件の一つです。これまでも様々な取り組みを行ってききましたが、社会ではいまだに、性別による固定的な役割分担などを反映した制度や慣行が根強く残っており、男女共同参画社会の実現には多くの課題があるのが現状です。
- 「人 輝く・安芸高田」があらわす、だれもが豊かで生き生きと暮らせる地域を実現し、将来に引き継いでいくためには、男女共同参画社会の実現が最重要課題です。
- そこで、市を挙げて男女共同参画社会を実現することを誓い、住みよいまちづくりをめざすために、「男女共同参画宣言都市」になることを宣言し、この宣言を、市の内外に周知するために「男女共同参画宣言都市記念式典」を開催します。

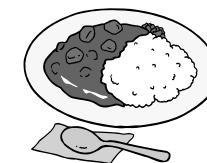
男女共同参画宣言都市 記念式典を開催します

安芸高田市は、「男女共同参画宣言都市」になることを宣言し、その記念式典を開催します。皆さん多数ご参加ください。

主催 内閣府、安芸高田市
後援 広島県

カレーライス バザーを行います 無料

記念式典の開催に先立ち、男性料理教室会員、女性会会員によるカレーライスバザーを行います。



- 時間 11:30~12:30
- ところ クリスタルアージュ 1階



開設

甲田支所で障がい児のための
放課後支援事業を開始しました

7月21日から甲田支所に、障がい児の放課後などの居場所として「ひなたぼっこ」を開設しました。

この「ひなたぼっこ」の運営は、社会福祉法人ひとは福祉会に委託し、指導員を1名配置していただきます。

利用対象者は、特別支援学校などに通う安芸高田市内の障がいがある中・高生などで、放課後に保護者の迎えまでの時間をこの施設で過ごします。また、長期休暇中も利用することができます。

これまで、ひとは福祉会では、長期休暇中の障がい児の居場所として、ひとは福祉会の施設で受け入れをされてきました。しかし、放課後の障がい児の居場所の確保を、保護者の方や障がい者施設関係者などから施設の開設を求める声を多数いただいております。今回これを実現したものです。

この施設の改修は、このたびの地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で行い、支所の1階に障がい児が利用しやすいようカーペット

ト敷きの部屋と専用の入り口を設けました。

●利用時間

・月～金曜日 午後2時～6時
・長期休暇中 午前10時～午後6時

●利用料金

(事業費の1割を自己負担)
・1日4時間まで 200円
・1日8時間まで 400円

●利用方法

社会福祉法人ひとは福祉会「ひなたぼっこ」または、社会福祉課にお問い合わせください。

●問い合わせ

社会福祉法人ひとは福祉会「ひなたぼっこ」
TEL 451-2565
社会福祉課 TEL 421-5615

まちづくり

まちづくり委員会の
新しい委員が決まりました

まちづくり委員会は今年、委員改選の年にあたります。各町地域振興連合組織から推薦された委員により、7月2日(木)に、第1回目の委員会が開催されました。

これから2年間、まちづくりについて、様々な角度から議論と提言などが行われます。

昨年度までも「子育て環境」や「地域防災」などを委員会で協議・検討し、市や地域に対して提言を行っています。

まちづくり委員会委員

●吉田町地域振興会連絡協議会
広下智文(副委員長)・井上直之・川角一郎・井上正樹・本田清美

●八千代町振興会連絡協議会

久保野哲也(副委員長・委員長職務代理)・田村弘子・福田美恵子・藤田智司

●美土里町地域運営協議会連合会

平川正治(副委員長)・森利夫・塩崎稔季・栗田正志・三上タエ子

●高宮町地域振興会連絡協議会

辻駒健二(委員長)・平野弘則・京極卓士・岡田千里・永井光宣

●甲田町地域振興連合会

山崎宅将(副委員長)・明木一悦・大久保紀子・田村豊利・田邊裕子

●向原町地域振興会連絡協議会

山本武臣(副委員長)・牧野征洋・兼光博幸・寺尾順子・越智玄子



環境

資源の団体回収を支援します

市では、ごみの減量化と再資源化を推進するため、振興会や行政区、子ども会などが行う資源の団体回収を支援しています。

古紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルを回収する団体には、市から1キログラムあたり10円の助成金が団体へ支払われるとともに、各世帯のごみ袋代が安く済むという利点があります。資源回収を始められる団体は、事前に市民生活課に届出が必要ですので、お問い合わせください。

また、この取り組みを支援するため、今年度限りの事業として、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルの回収用器具(網と取付台)を無償で配付します。

現在、資源回収をされている団体には、個別に回収器具の配付のご連絡をしていますが、回収を始められる団体にも、希望により配付します。



回収用器具

●問い合わせ先 市民生活課 TEL 42-1126

環境

10月1日から市内事業所で
レジ袋が有料化されます

広島県では、地球温暖化防止や石油資源の削減などを目的に、「広島発・ストップ地球温暖化県民運動」の重点事業として「マイバック運動」を推進しており、10月1日から県内一斉にレジ袋有料化に取り組むこととしています。

安芸高田市でも市内の協力事業所で、レジ袋が有料化されます。お買い物をされる際には、マイバックを持参していただき、レジ袋の削減にご協力をお願いします。



●問い合わせ 市民生活課 TEL 42-1126

給付

「定額給付金」と
「子育て応援特別手当」の
申請期限が迫っています

安芸高田市では、「定額給付金」と「子育て応援特別手当」の申請受付ならびに給付事務をおこなっていますが、6月中旬現在で、定額給付金と子育て応援特別手当とも9割を超える世帯の方から申請をいただき、給付をおこなってきたところです。

「定額給付金」と「子育て応援特別手当」の申請期限は9月27日(日)までとなっています。申請期限を越えると、給付金の申請はできませんので、まだ申請をおこなっていない世帯の方は、申請をお願いします。

●問い合わせ先
【定額給付金】 総務課 定額給付金担当 TEL42-5611
【子育て応援特別手当】 子育て支援課 子育て応援特別手当担当 TEL47-1283

市長
コラム

第11回

将来の生活を支援する

「新交通システム」

私の公約マニフェストである「安芸高田新交通システム」が、10月から美土里・高宮・甲田(一部)地域で試行的にスタートします。来年10からは本格的に全市で実施する予定であります。

このシステムは、バスなどの交通手段に市民の皆さんの生活の動態を合わせるといって、これまでの手法とは全く異なり、反対

に皆さんの動態に交通手段を合わせるといって、画期的なシステムであります。県内には、市民の動きに合わせた複合的な交通システムを本格的に導入した市町はありません。この事業を成功させるため、職員一丸となって取り組んでおりますが、新たな交通の体系を定着させるためには、市民の皆さんのご理解・ご協力が必要不可欠であります。ご協力の程、宜しくお願い致します。

本格的な運行となる来年10月からは、病院・買い物の利用は無論のこと、体力づくりのためのプール・運動公園などの施設への移動や文化施設への移動及び福祉サービスについても考えていきたいと思っております。自分で自由に買い物や病院に行ける文化、スポーツ活動に参加でき、市民の皆さんの生活を支援する安芸高田市の構築を目指します。

催し物



八千代の丘美術館センターギャラリー企画展

八千代の丘美術館 ☎52・3050

高田敏明写真展

●とき 8月7日(金)～24日(月)

●内容 モノクロ写真で詩情ある作品
野田郁子・かぐ耶陶芸展

●とき 8月28日(金)～9月14日(月)

●内容 美土里町在住作家による2人展

※開館時間は午前10時～午後5時

(毎週火曜日休館)

※入場料 無料

●展示作品を交換します

8月から第8期入館作家の展示作品を交換します。新しい作品に是非ご期待下さい。

ひろしま夏の芸術祭「ストーンアートでオリジナルな作品を作ろう」

八千代の丘美術館 ☎52・3050

●とき 8月23日(日)

午前10時～午後4時

●募集人数 15名 ※年齢制限なし

●内容 川原で石を拾い、アクリル絵具で色を塗り作品を作ります。

●参加費

〈材料費〉300円

〈入館料〉

一般：300円

小中学生・65歳以上：200円

●持参するもの エプロン、タオル

●申込期間 8月15日(土)まで

●申込方法 八千代の丘美術館に電話でお申込ください。

たかみや人権会館 オープン23周年記念講演会

たかみや人権会館 ☎57・1330

●とき 8月28日(金) ※入場無料
午後7時30分～

●ところ 田園パラッツォ

●内容 テーマ「疑惑は晴れようとも」
講師 河野義行さん

1994年の「松本サリン事件」の被害者で、第一通報者でありながら犯人扱いされ、甚大な報道被害と人権侵害に見舞われた苦しい体験を持つ。なぜ、冤罪が起きるのか、またマスコミのあり方などを訴え続けている。

エーパージョ ふるさとコンサート

ふるさとコンサート実行委員会 ☎42・0602

国際コンクールにて入賞と最優秀伴奏者賞を同時獲得した、吉田治人(トランペット)と吉田順子(ピアノ)の夫婦デュオ「エーパージョ」の魅力溢れるコンサートです。

●とき 8月23日(日) 14:00開演

●ところ クリスタルアージュ ホール

●入場料 500円(お茶付き)

●問い合わせ

ふるさとコンサート実行委員会 TEL42-0602

発達障害に関心のある方を対象とした講演会を開催します

障害者相談支援事務所 清風会つぼみ ☎47・2092

●とき 8月20日(木)

午後1時30分～午後4時

●ところ クリスタルアージュ 研修室402

●テーマ

「学ぶ・働く・生きる 発達障害を理解する」

●講師 西村浩二さん (広島県発達障害者支援センター長)

●対象 市民や教育・福祉関係者など、発達障害に関心のある方

●問い合わせ

障害者相談支援事務所 清風会つぼみ TEL47-2092

健康と福祉



被爆二世健康診断を実施します

広島県被爆者対策課 ☎(082)813・3116

平成21年度の被爆二世の方の健康診断を実施します。

●対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内(広島市に除く)に居住する方。

・広島被爆にあつては、昭和21年6月1日以降に生まれた方

・長崎被爆にあつては、昭和21年6月4日以降に生まれた方

●実施期間

7月13日(月)～2月27日(土)

●申込方法

市役所保健医療課または各支所総合窓口課に用意してある専用の申込はがきに必要な事項を記入して、直接、県庁被爆者対策課へ申し込んでください。また、広島県のホームページからも電子申請により、申込ができます。

●申込期間

平成22年1月15日(金)まで

※消印有効

休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時

8月2日(日)

竹本外科胃腸科医院(八千代町) 【外科・胃腸科】☎52・3656

8月9日(日)

児玉医院(八千代町) 【内科】☎52・2511

おおはた産婦人科(吉田町)

【産婦人科】☎42・0067

8月15日(土)

八千代病院(八千代町) 【内科】☎52・3838

8月16日(日)

こだま整形外科医院(吉田町) 【整形外科】☎43・2800

8月23日(日)

増田内科・小児科医院(甲田町) 【内科・小児科】☎45・2031

8月30日(日)

沢崎外科(吉田町) 【外科】☎42・3431

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町) 【救急診療所】☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

募集



自衛官募集 ～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所 ☎(082)815・3980

【航空学生】

●資格 高卒(見込含)21歳未満 (資格詳細はお問い合わせ下さい)

●試験 9月23日

●受付 8月1日～9月11日

【一般書候補生】

●資格 18歳以上27歳未満 (資格詳細はお問い合わせ下さい)

●試験 9月19日

●受付 8月1日～9月11日

【2等陸・海・空士】

●資格 18歳以上27歳未満 (資格詳細はお問い合わせ下さい)

●試験 9月予定

●受付 詳細はお問い合わせ下さい。

※本庁・各支所に募集案内や要綱を 設置していますので、ご覧下さい。

【自衛隊広島地方協力本部URL】

<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

あきたかた市民のど自慢

文化・スポーツ振興室 ☎42・5629

安芸高田市民(在勤、在学者を含む)の小学生以上を対象にした、のど自慢を開催します。

出演者が熱唱される姿を、ご家族、友人、知人のみなさんと盛大に応援してください。

●とき 8月9日(日) 開場12:00 開演13:00

●ところ クリスタルアージュ ホール

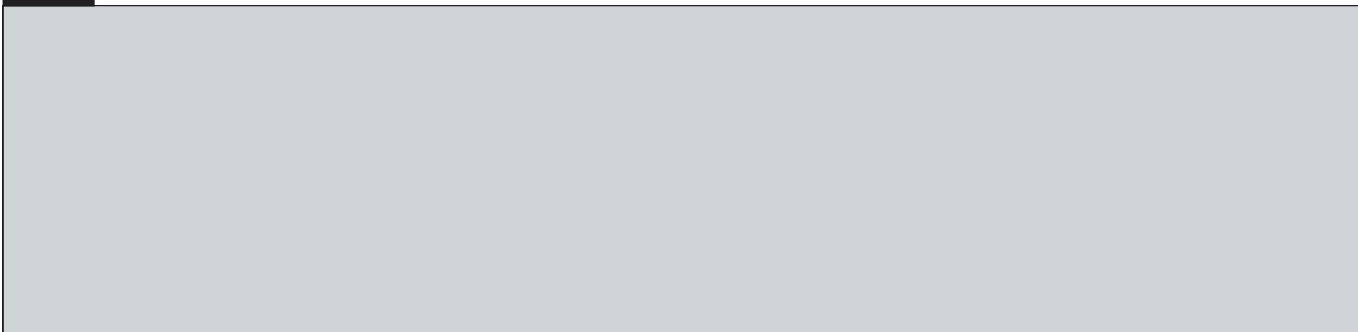
●出演者 50人(組)程度(抽選により決定します)

●その他 歌に対する審査・講評は行いません。

入場無料



広告



「ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋」の出し方のお願い

市民生活課 ☎42・1126

平成20年10月1日から開始している「ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用収集袋」で、収集時に次の理由により収集不能となっている状況が増えています。大変お手数とは思いますが、正しい分別方法を守っていただき、資源有効活用のためにご協力をお願いします。

また、分別のよくわからない物やハガキより小さいものは、燃えるごみで出してください。



収集不能理由	正しい分別方法
汚れたものが入っている	●汚れを拭き取るか水洗いをし、乾かしてから入れてください。 ●汚れが落ちないものは燃えるごみで出してください。
二重袋になっている	●レジ袋などにプラスチック製容器包装を入れて、さらにそれを、収集袋に入れないでください。 ●せんべいやキャンディなどの外袋の中に、個包装袋(お菓子を1つずつ包んでいる小さな袋)を入れるのも同じです。
分別方法が間違っている	●「ペットボトル」と「プラスチック製容器包装」はそれぞれ別々の袋で出してください。
袋指定以外の物が入っている	●のマークの無いプラスチック製容器包装を入れないでください。 ●マークの無いものは燃えるごみで出してください。